

委員の事前意見等一覧表(水防計画)

●防災会議委員への事前意見照会結果(令和2年9月11日付け2春市安第709号)

資料4-1

	意見提出者	修正案等への意見	市の方針
1	庄内川河川事務所	重要水防箇所の56番の延長が1,980mとなっているが、正しくは190mである。	ご意見のとおり修正します。
2	尾張農林水産事務所	<p>「4 農業用施設の確認巡視」の後に、「5 ため池の確認巡視」を追記していただきたい。ため池は、被災した場合の影響が他の農業用施設とは比較にならないほど影響が大きいいため、別記すべきである。</p> <p>また、農林水産省の「地震後の農業用ため池等緊急点検要領」及び「大雨特別警報時の農業用ため池緊急点検等要領」により地震・洪水時の点検等について定められている。</p>	地震後の農業用ため池等緊急点検要領において、緊急点検を実施するため池の範囲が定められていることから、ご意見のとおり追加します。